

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【公開番号】特開2000-40472(P2000-40472A)

【公開日】平成12年2月8日(2000.2.8)

【出願番号】特願平11-141449

【国際特許分類】

H 01 J	11/02	(2006.01)
C 03 C	8/18	(2006.01)
C 03 C	8/24	(2006.01)
H 01 J	9/02	(2006.01)

【F I】

H 01 J	11/02	B
C 03 C	8/18	
C 03 C	8/24	
H 01 J	9/02	F

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】基板上に隔壁を有するプラズマディスプレイであって、隔壁のX Y Z表色系における刺激値Yが20以下であり、かつ隔壁頂部の長手方向の凹凸が0.5~10μmであることを特徴とするプラズマディスプレイ用部材。

【請求項2】基板上に隔壁を有するプラズマディスプレイであって、隔壁が少なくとも2層からなり、隔壁上部のX Y Z表色系における刺激値Yが20以下であり、隔壁頂部の長手方向の凹凸が0.5~10μmであり、かつ隔壁下部が白色または透明であることを特徴とするプラズマディスプレイ用部材。

【請求項3】隔壁の反射OD値が1.3以上であるであることを特徴とする請求項1または2記載のプラズマディスプレイ用部材。

【請求項4】隔壁がガラス転移点450~550、軟化点500~600であるガラス材料で構成されていることを特徴とする請求項1~3のいずれか記載のプラズマディスプレイ用部材。

【請求項5】隔壁が、ガラス転移点450~550、軟化点500~600であるガラス材料50~90重量%と酸化チタン、アルミナ、チタン酸バリウム、ジルコニア、コーディエライト、ムライトおよび高融点ガラス材料からなる群から選ばれた少なくとも一種からなるフィラー10~50重量%を含有することを特徴とする請求項1~4のいずれか記載のプラズマディスプレイ用部材。

【請求項6】隔壁が、Ru、Mn、Ni、Cr、Fe、Ti、Co、Cu、Pb、またはBiの金属もしくはそれらの酸化物が合計で3~20重量%含有することを特徴とする請求項1~5のいずれか記載のプラズマディスプレイ用部材。

【請求項7】隔壁上部に含有されるガラス粉末の軟化点が、隔壁下部に含有されるガラス粉末の軟化点より10~50低いことを特徴とする請求項1~6のいずれか記載のプラズマディスプレイ用部材。

【請求項8】請求項1~7のいずれかに記載のプラズマディスプレイ用部材の製造方法で

あって、ガラス微粒子と有機成分を含むガラスペーストを用いて基板上に隔壁を形成し、少なくとも隔壁の上部を形成するために用いるガラスペーストに含まれるガラス粉末の平均粒径が1.5~4μm、最大粒子径が10μm以下であるプラズマディスプレイ用部材の製造方法。

【請求項9】 請求項1~7のいずれか記載のプラズマディスプレイ用部材を用いたことを特徴とするプラズマディスプレイ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また本発明は、基板上に隔壁を有するプラズマディスプレイであって、隔壁が少なくとも2層からなり、隔壁上部のXYZ表色系における刺激値Yが20以下であり、隔壁頂部の長手方向の凹凸が0.5~10μmであり、かつ隔壁下部が白色または透明であることを特徴とするプラズマディスプレイ用部材である。